



第2次匝瑳市総合計画 実施計画

(令和6年度～令和8年度)

海・みどり・ひとがはぐくむ

活力あるまち 匝瑳市

～^{めぐ}匝り集う人々と^{あざ}瑳やかな自然のあるふるさと～



SOSA

令和6年2月



— 目 次 —

総 論

1	計画策定の目的	1
2	計画の性格	1
3	計画の期間	1
4	計画の体系	2

各 論

基本目標 1 生きがいに満ち、笑顔があふれるまちをつくる

(健康・福祉・医療・介護分野) …… 3

1	健康づくりの推進	4
2	高齢者支援の充実	6
3	障害者支援の充実	9
4	子育て支援の充実	11
5	医療体制の充実	16
6	地域福祉の推進	17

基本目標 2 活気に満ち、はつらつとしたまちをつくる (産業・経済分野) …… 18

1	農林水産業の活性化	19
2	商工業の活性化	24
3	観光の活性化	25
4	雇用・就労・消費者対策の充実	25

基本目標 3 自然と共生し、快適で安全なまちをつくる

(生活環境・都市建設分野) …… 26

1	自然環境の保護と循環型社会の形成	27
2	市街地の活性化と交通網の整備	29
3	住環境の整備	31
4	安心・安全な地域づくりの推進	33

基本目標 4 個性豊かに学び、人々が輝くまちをつくる

(教育・交流・移住・定住分野) …… 35

1	学校教育の充実	36
2	生涯学習・生涯スポーツの推進と青少年の健全育成	39
3	地域文化の振興	41
4	男女共同参画の促進	41
5	移住・定住及び多様な交流の促進	42

基本目標 5 市民と行政が協働し、市民が主役のまちをつくる

(市民協働・行財政分野) …… 43

1	コミュニティの育成と市民との協働によるまちづくりの推進	44
2	市民にわかりやすいまちづくりの推進	45
3	持続可能な行財政運営の推進	46
4	広域行政の推進	48

総 論

1 計画策定の目的

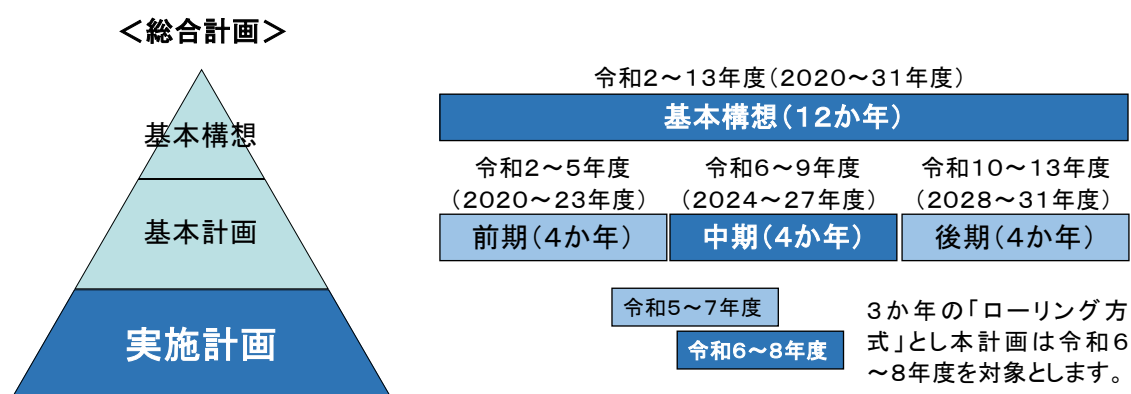
この計画は、第2次匝瑳市総合計画基本構想（計画期間：令和2年度～令和13年度）に掲げた本市の将来都市像「海・みどり・ひとがはぐくむ 活力あるまち 匝瑳市 ～^{めぐ}匝り集う人々と^{あざ}瑳やかな自然のあるふるさと～」の実現に向けて、具体的な個別事業を明らかにすることにより、計画的に推進していくことを目的に策定するものです。

2 計画の性格

この計画は、毎年度の予算編成の先導的役割を担うものであり、計画の策定に当たっては、財政フレームとの整合を図るとともに、事業の緊急性、重要性及び投資効果を十分検討した上で、計画事業の調整を行っています。

3 計画の期間

この計画の期間は、令和6年度から令和8年度までの3か年とし、毎年度の計画事業の進捗状況や社会経済情勢の変化等に柔軟に対応するため、必要に応じてローリングを行います。



「実施年度」欄の記号は、当該年度に実施する事業を表しています。
凡例は次のとおりです。

凡 例

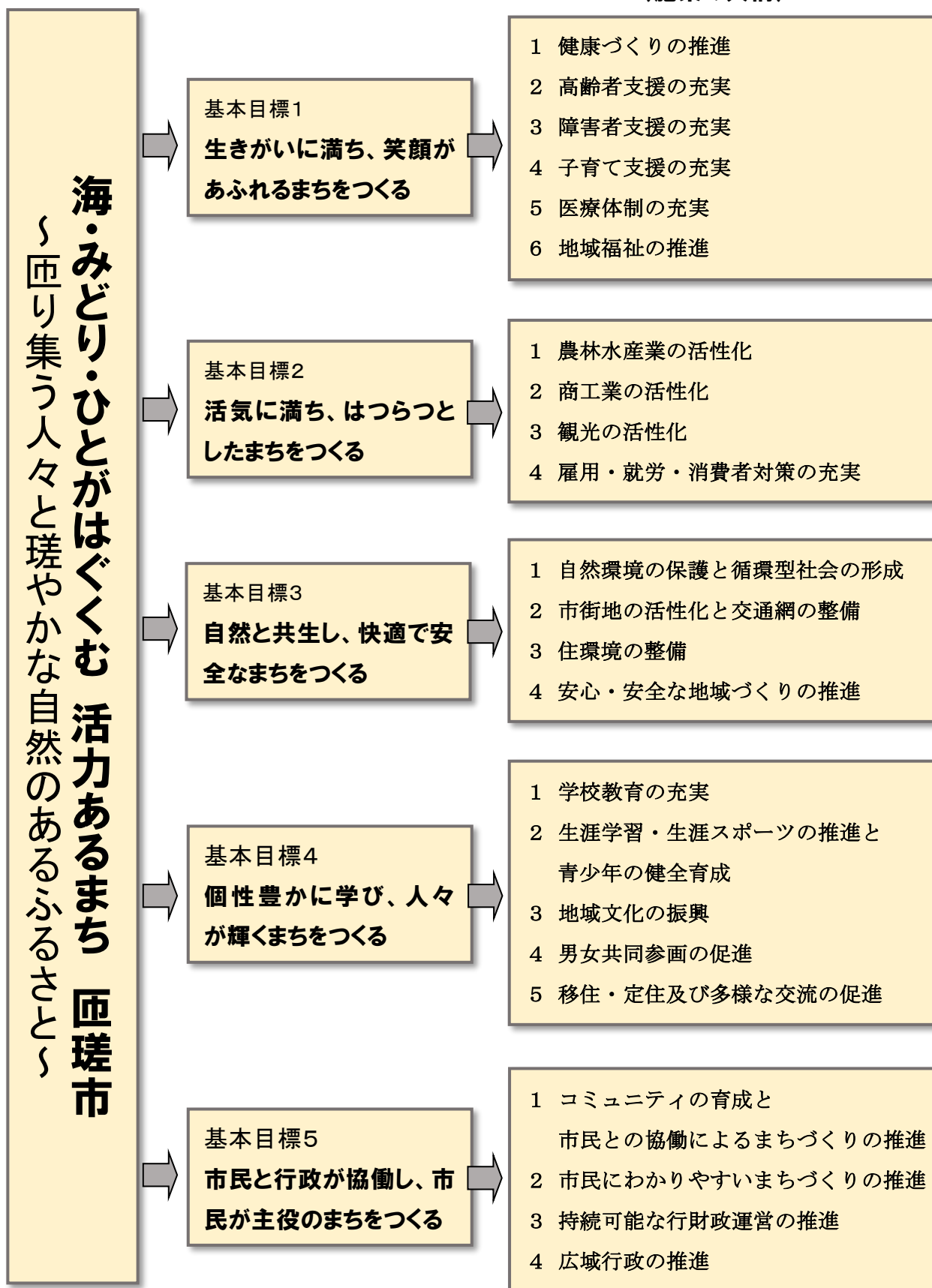
「○」	: 継続事業
「◎」	: 新規事業
「無印」	: 当該年度に実施しない事業

4 計画の体系

〈将来都市像〉

〈基本目標〉

〈施策の大綱〉



各 論

基本目標1

生きがいに満ち、笑顔があふれるまちをつくる

(健康・福祉・医療・介護分野)

すべての市民が健康で生きがいに満ち、元気で笑顔があふれるまちをつくれます。健康・福祉・医療・介護の各分野が連携しながら、地域全体で一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援ができる環境づくりに努め、生涯にわたって健康や生きがいを感じ、安心して暮らすことのできるまちづくりを推進します。

また、温暖な気候や豊かな自然、充実した健康・福祉施設、元気な高齢者、地域の連帯感等、本市の強みである地域資源を十分活用し、あたたかなふれあいと交流の中で高齢者や障害者が安心して生活でき、地域で子どもを育てるまちづくりを進めます。

1 健康づくりの推進

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	6	7	8	
特定健診等事業 (市民課)	○	○	○	30歳以上の国民健康保険被保険者を対象に、生活習慣病予防のための健康診査及び保健指導を行う。
短期人間ドック事業 (市民課)	○	○	○	一定の要件に該当する国民健康保険被保険者に対して、短期人間ドック受検費用の一部(70%)を保険者(市)が負担する。
予防接種事業 (健康管理課)	○	○	○	予防接種法に基づき、感染の恐れのある疾病の発生及びまん延防止のため、各種予防接種を実施する。
肝炎検診事業 (健康管理課)	○	○	○	40歳以上の未受診者を対象に、C型肝炎ウイルス検査及びHBs抗原検査(いずれも血液検査)を実施する。
骨粗しょう症予防検診事業 (健康管理課)	○	○	○	骨量減少者を早期に発見し、栄養・運動等の保健指導及び早期治療に結び付けるため、特定年齢の女性を対象に、骨密度測定を行うとともに健康相談・健康教育を実施する。
歯周病検診事業 (健康管理課)	○	○	○	歯周病その他歯科疾患の早期発見・早期治療を目的に、特定年齢の市民を対象に口腔内診査及び歯科保健指導を実施する。
食生活改善推進事業 (健康管理課)	○	○	○	食生活の改善と食育の推進を図るため、各種料理教室を実施する。また、保健推進員を通じて、地域の健康づくりを推進する。
がん検診事業 (健康管理課)	○	○	○	疾患を早期に発見し、早期治療に結びつけるため、各種がん検診(胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮がん、前立腺がん)を実施する。

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	6	7	8	
健康マイレージ事業 (健康管理課)	○	○	○	健康診査やがん検診等の受診やスポーツ活動等への参加を通じて一定以上のポイントを獲得した者に対して記念品を贈呈し、健康づくりに積極的に取り組む市民を応援するとともに、健(検)診の受診率向上を図る。
骨髄移植ドナー支援事業 (健康管理課)	○	○	○	骨髄移植のための骨髄等のドナー(提供者)となった者及びドナーが就業する事業所に対して、助成金を交付する。
フッ化物洗口事業 (健康管理課)	○	○	○	生涯にわたり健康な歯を保てるよう、むし歯予防を目的に、幼児期及び学齢期の児童にフッ化物洗口を実施する。

2 高齢者支援の充実

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	6	7	8	
シルバー人材センター運営事業(補助金) (商工観光課)	○	○	○	高齢者の臨時的かつ短期的な就業機会を提供し、地域社会の貢献に資するため、匠瑤市シルバー人材センターに対して助成金を交付する。
介護給付等費用適正化事業 (高齢者支援課)	○	○	○	利用者への介護給付費通知及び居宅介護支援事業所へのヒアリングシート送付等を行い、介護保険給付費の適正化を図る。
介護保険給付事業 (高齢者支援課)	○	○	○	介護保険法に基づく社会保障制度として、市が保険者として介護保険を運営し、介護サービスの費用を給付する。
老人保護措置事業 (高齢者支援課)	○	○	○	居宅において養護又は介護を受けることが困難な高齢者を、養護老人ホームに入所等させる。
外出支援サービス事業 (高齢者支援課)	○	○	○	下肢不自由なため公共交通機関を利用することが困難な在宅高齢者に対して、医療機関受診のための送迎サービスを提供するため、福祉タクシー業者に送迎を委託する。
緊急通報装置貸与事業 (高齢者支援課)	○	○	○	独居等高齢者に対して、疾病その他緊急を要する場合に備え、緊急通報装置を貸与する。また、安否確認の伺い電話等を行う。
シニアクラブ活動助成事業(補助金) (高齢者支援課)	○	○	○	高齢者のスポーツや社会貢献活動等を支援するため、匠瑤市シニアクラブの活動に対して補助金を交付する。
敬老祝品贈呈事業 (高齢者支援課)	○	○	○	88歳(米寿)及び100歳を迎えた高齢者に対して、祝品を贈呈する。

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	6	7	8	
老人短期入所事業 (高齢者支援課)	○	○	○	介護者が疾病等の理由により居宅において高齢者を介護することが困難な場合又は独居高齢者の衰弱等により養護する必要がある場合に、当該高齢者を短期間養護老人ホームに入所させる。
介護予防・日常生活支援総合事業 (高齢者支援課)	○	○	○	要支援者等に対して、訪問型サービス又は通所型サービス等を行う。また、介護予防の基本的な知識の普及啓発等を行う。
総合相談事業 (高齢者支援課)	○	○	○	介護保険被保険者の心身の状況や生活実態等を把握するため、地域包括支援センター及び在宅介護支援センターにおいて独居高齢者等の実態把握調査を行う。
紙おむつ給付事業 (高齢者支援課)	○	○	○	在宅の要介護者で常時尿失禁等がある者に対して、紙おむつ又は尿とりパッドを給付する。
生活支援体制整備事業 (高齢者支援課)	○	○	○	匝瑳市社会福祉協議会への委託によって生活支援コーディネーターを配置することにより、日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図る。
地域包括支援センター運営事業 (高齢者支援課)	○	○	○	高齢者が住み慣れた地域で生活していけるよう、直営及び委託法人により、介護予防事業、総合相談支援、ケアマネジメント支援、権利擁護事業等を実施する。
介護予防ケアマネジメント事業 (高齢者支援課)	○	○	○	介護予防・日常生活支援総合事業の対象者向けに、匝瑳市西部地域包括支援センターにおいて介護予防ケアマネジメントの作成及び評価を行う。
介護人材確保対策事業 (高齢者支援課)	○	○	○	介護職員初任者研修等の受講費用の一部を助成することにより、介護保険施設等への就業促進を図る。

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	6	7	8	
地域介護予防活動支援事業 (高齢者支援課)	○	○	○	「いきいき百歳体操」の普及啓発や「リーダー養成講座」等を開催することにより、地域における住民主体の介護予防活動の育成及び支援を図る。
認知症施策推進事業 (高齢者支援課)	○	○	○	認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らし続けるために、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築する。

3 障害者支援の充実

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	6	7	8	
特別障害者手当等給付事業 (福祉課)	○	○	○	身体又は精神に重度の障害を有するために日常生活に常時介護を要する者の経済的負担を軽減するため、手当を支給する。
重度心身障害者(児)医療給付改善事業 (福祉課)	○	○	○	重度心身障害者(児)に対して、保険診療に係る医療費の自己負担分を助成する。
在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付事業 (福祉課)	○	○	○	在宅の重度知的障害者及び6か月以上寝たきりの身体障害者又はその人を介護している家族の経済的負担を軽減するため、手当を支給する。
難病療養者給付金支給事業 (福祉課)	○	○	○	千葉県知事から難病指定を受けている療養者又はその介護者の経済的負担を軽減するため、給付金を支給する。
自立支援給付事業 (福祉課)	○	○	○	障害者等の介護給付費、訓練等給付費、育成医療費、更生医療費、補装具費に対する給付を行う。
地域生活支援事業 (福祉課)	○	○	○	障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、移動支援、日中一時支援、障害者相談支援、日常生活用具給付等の利用者の状況に応じた支援を行う。
身体・知的障害者相談員設置事業 (福祉課)	○	○	○	身体障害者相談員及び知的障害者相談員を設置し、身体障害又は知的障害のある者の更生援護の相談に応じ、必要な指導等を行う。
重度身体障害者等紙おむつ給付事業 (福祉課)	○	○	○	常時失禁状態にある在宅の重度身体障害者等に対して、紙おむつの給付を行う。
福祉タクシー利用助成事業 (福祉課)	○	○	○	重度障害者等が通院等のため福祉タクシーを利用する場合に、その料金の全部又は一部を助成する。

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	6	7	8	
就労支援事業所運営事業 (福祉課)	○	○	○	障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労支援事業所を設置し、就労支援を行う。
障害者グループホーム等入居者家賃補助事業 (福祉課)	○	○	○	障害者グループホーム等への入居者に対して、家賃の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。
障害者グループホーム運営費補助事業 (福祉課)	○	○	○	障害者グループホームの運営の安定化を図るため、グループホームの運営者に対して、運営費の助成を行う。
地域生活支援拠点整備事業 (福祉課)	○	○	○	地域での生活を支援するため、緊急時の相談等を行う基幹相談支援センターを設置し、相談の対応等を行う。
障害者地域生活体験事業 (補助金) (福祉課)	○	○	○	体験入居等の場を提供する事業者に対して、経費の一部を助成する。
障害児支援給付事業 (福祉課)	○	○	○	在宅の障害児に対して、児童福祉法に規定する障害児通所支援及び障害児相談支援の利用に要する費用の一部を給付する。
マザーズホーム運営事業 (福祉課)	○	○	○	児童発達支援センターを設置し、心身の発達に遅れのある幼児に対して、日常生活における基本的動作の指導及び集団生活への適応訓練のほか、保護者に対する療育知識の普及啓発を行う。
障害支援区分認定事業 (福祉課)	○	○	○	障害者総合支援法に基づき、障害福祉サービスに係る給付申請について、訪問調査を実施し、障害支援区分の判定の基礎となる認定調査票を作成する。
重度の強度行動障害加算事業 (福祉課)	○	○	○	重度の強度行動障害のある者への支援を行うため、受入施設等による支援員の追加配置に対して、補助金を交付する。

4 子育て支援の充実

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	6	7	8	
出産育児一時金の支給(国保任意給付事業) (市民課)	○	○	○	国民健康保険被保険者の出産に対して、出産育児一時金を支給する。
子ども医療費助成事業 (健康管理課)	○	○	○	高校生世代まで(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の子どもの保険診療医療費の一部負担分を、全額助成する。
未熟児養育医療給付事業 (健康管理課)	○	○	○	養育のため病院又は診療所に入院する必要がある未熟児に対して、医療の給付又は養育医療費の支給を行う。
チャイルドシート助成事業 (健康管理課)	○	○	○	チャイルドシートの普及を促進し、乳幼児の死傷事故の防止を図るとともに、保護者の経済的負担の軽減を図るため、チャイルドシート購入費用の一部を助成する。
乳幼児健康診査事業 (健康管理課)	○	○	○	乳幼児の身体・精神面の異常の早期発見及び保護者の養育力の向上と育児不安の軽減を図るため、特定月齢・年齢の乳幼児の健康診査を行う。
妊婦・乳児委託健康診査事業 (健康管理課)	○	○	○	疾患の早期発見・早期治療等を目的に、各種検査を実施する。公費負担は、妊婦健康診査14回、乳児健康診査1回。
母子健康相談事業 (健康管理課)	○	○	○	妊娠期から乳幼児期の親子が健康に過ごすことができるよう、訪問及び相談等を実施する。
母子歯科健診事業 (健康管理課)	○	○	○	幼児及び妊婦に対して、歯科疾患の早期発見・早期治療等を目的に、歯科健康診査を実施する。幼児に対しては、併せてう蝕予防処置を実施する。

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	6	7	8	
妊娠・出産包括支援事業 (健康管理課)	○	○	○	保健師や助産師等により、妊娠、出産、子育てに関する悩みや不安への傾聴的相談支援を行うとともに、妊産婦同士の交流を通じた孤立感の軽減を図る。
子育て世代包括支援センター運営事業(母子保健型) (健康管理課)	○	○	○	妊娠、出産、子育てに関する各種の相談に応じるほか、全ての妊婦・子育て家庭に対して、出産・子育ての見通しを立てるための面談等を行い、関係機関と連携しながら必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図る。
産後ケア事業 (健康管理課)	○	○	○	出産後の母親の身体的な回復や心理的安定を促進するための支援や、新生児及び乳児の状況に応じた具体的な育児指導等を行う。
新生児聴覚スクリーニング検査事業 (健康管理課)	○	○	○	聴覚障害の早期発見・早期療育を図るため、新生児の聴覚スクリーニング検査費の一部を助成する。
出産・子育て応援給付金給付事業 (健康管理課)	○	○	○	安心した出産・子育ての実現に向けた伴走型相談支援(1人3回の面談)に併せて実施する経済的支援として、妊婦に5万円、養育者に児童1人当たり5万円を支給する。
家庭児童相談室運営事業 (福祉課)	○	○	○	家庭における児童養育に関する相談及び訪問指導等を行い、児童福祉の向上を図る。
母子・父子自立支援員設置事業 (福祉課)	○	○	○	母子・父子家庭の状況に応じて、地域における様々な支援を効果的に組み合わせ、自立に向けた相談、指導等を行い、母子・父子福祉の向上を図る。
児童手当支給事業 (福祉課)	○	○	○	高校3年生まで(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の子どもを養育している者に対して、手当を支給する。

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	6	7	8	
児童扶養手当支給事業 (福祉課)	○	○	○	高校3年生まで(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の子どもがいる父子家庭・母子家庭等に対して、手当を給付する。
ひとり親家庭等医療費等助成事業 (福祉課)	○	○	○	ひとり親家庭等の親等に対して、児童及び母又は父等が医療機関を受診した際に支払う医療費等の一部を助成する。
つどいの広場事業 (福祉課)	○	○	○	子育て親子が気軽に交流を図ることができる場を提供するとともに、子育て支援アドバイザーによる育児相談等を行う。
配偶者等暴力被害者緊急一時避難支援事業 (福祉課)	○	○	○	配偶者等からの暴力による被害を受け、かつ、引き続き被害を受けるおそれがある被害者の保護及び支援を図るため、緊急一時避難に必要な宿泊費等を支給する。
母子家庭等対策総合支援事業 (福祉課)	○	○	○	母子家庭・父子家庭の生活の安定と自立を図るため、就職に有利な教育訓練及び資格取得のための訓練の受講費用の一部又は訓練促進費を支給する。
子ども・子育て支援事業計画推進事業 (福祉課)	○	○	○	子ども・子育て会議を開催し、子ども・子育て支援事業計画の円滑な推進に向けて進行管理を行う。
放課後児童クラブ育成事業 (放課後児童健全育成事業) (学校教育課・福祉課)	○	○	○	保護者が就労等により下校時から夕刻まで家庭にいない児童を対象に、学童保育を行う。現在、8小学校区及びあかしあこども園に設置。
放課後子ども教室推進事業 (学校教育課)	○	○	○	児童に放課後の安全・安心な活動場所を提供し、様々な学びや体験活動を通して生きる力の向上や地域の人間関係づくりを図る。現在、3小学校区に設置。

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	6	7	8	
子育て世代包括支援センター運営事業(基本型) (福祉課)	○	○	○	教育・保育施設や地域子育て支援等を行う等、健康管理課で実施する「母子保健型」との連携・情報共有を円滑に行いながらセンター事業を実施する。
私立保育所市単独助成事業(補助金) (福祉課)	○	○	○	私立保育所に対して、保育内容の充実及び入所児童の処遇向上を図るための費用を助成する。
延長保育促進事業(補助金) (福祉課)	○	○	○	保護者の就労形態の多様化等に伴い、保育士配置の充実を図るために延長保育を実施する私立保育所に対して、補助金を交付する。
一時預かり事業(補助金) (福祉課)	○	○	○	家庭において一時的に保育を受けることが困難になった乳幼児の一時預かりについて、必要な保育を行う私立保育所に対して補助金を交付する。
保育士配置改善事業(補助金) (福祉課)	○	○	○	保育士定数を超えて保育士を配置する私立保育所に対して、補助金を交付する。
障害児保育補助事業 (福祉課)	○	○	○	私立保育所における障害児保育に係る保育士数の充足を図るため、保育士加配の一定の要件を満たした場合に、その内容に応じた費用を補助する。
保育所施設整備事業 (福祉課)	○	○	○	保育所等の施設整備に要する経費の一部を助成することにより、本市における教育・保育環境の充実を図る。
施設型給付事業(保育所運営費委託費支弁事業) (福祉課)	○	○	○	保育の充実及び入所児童の処遇向上を図るため、市内市立保育所及び市外保育所の運営費に係る費用について、負担金又は委託金として支弁する。

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	6	7	8	
保育士処遇改善事業 (福祉課)	○	○	○	保育士確保のための措置として保育士等の月額給与の改善を行う私立保育所又は認定こども園等に対して、その処遇改善に係る費用を助成する。
保育所保育料第3子以降無料化事業 (福祉課)	○	○	○	高校3年生まで(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の子どもが3人以上いる家庭の第3子以降の保育所保育料を無料化し、保護者の経済的負担を軽減する。
保育所副食費第3子以降免除 (福祉課)	○	○	○	高校3年生まで(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の子どもが3人以上いる家庭の第3子以降の保育所副食費を免除し、保護者の経済的負担を軽減する。
子ども・子育て支援事業計画策定事業 (福祉課)	○			現行の「第2次匝瑳市子ども・子育て支援事業計画」が令和6年度に終了するため、次期計画を令和5年度から令和6年度にかけて策定する。
病児・病後児保育事業 (福祉課)	○	○	○	保護者が就労している場合等において、児童が病気の際に自宅での保育が困難な場合に、当該児童を一時的に保育できる環境を整備する。
学校給食費第3子以降免除 (学校教育課)	○	○	○	高校3年生まで(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の子どもが3人以上いる家庭の第3子以降の学校給食費を免除し、保護者の経済的負担を軽減する。

5 医療体制の充実

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	6	7	8	
国保医療費適正化対策事業 (市民課)	○	○	○	国民健康保険団体連合会から提出された医療費通知、診療報酬明細書(レセプト)点検、医療費通知及びジェネリック医薬品差額通知等を行い、国民健康保険事業の健全な運営を図る。
葬祭費の支給(国保任意給付事業) (市民課)	○	○	○	経済的負担を軽減するため、国民健康保険被保険者の死亡に対して葬祭費を支給する。
後期高齢者医療制度 (市民課)	○	○	○	75歳以上の高齢者を対象とした後期高齢者医療制度について、県を単位とした広域連合と連携して、各種申請の受付、保険料の徴収事務等の窓口業務や健康診査事業を行う。
救急医療機関整備事業 (健康管理課)	○	○	○	休日等における診療体制(内科・外科)を確保するため、一次救急及び二次救急医療体制を確保する。
医療器械器具購入事業 (市民病院)	○	○	○	円滑な診療、検査等を実施するため、医療器械器具の整備を計画的に行う。
公用車更新整備事業 (市民病院)	○	○	○	往診等の業務に使用する公用車を計画的に更新する。
医師及び医療等従事者養成奨学資金貸付事業 (市民病院)	○	○	○	医師及び医療等従事者を目指し、大学等に通う学生に奨学資金を貸し付けることにより、将来の病院医師等を確保する。
国保匝瑳市民病院建替整備事業 (市民病院)	○	○	○	病院経営の健全化への取組と併せて、今後の医療ニーズに適応できる新病院の建替整備を行う。

6 地域福祉の推進

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	6	7	8	
民生委員児童委員協議会 助成事業(補助金) (福祉課)	○	○	○	地域住民の福祉相談や社会福祉行政への協力活動等を行う民生委員児童委員協議会に対して助成を行う。
社会福祉協議会助成事業 (補助金) (福祉課)	○	○	○	地域における社会福祉事業等を行う匝瑳市社会福祉協議会に対して、助成を行う。
戦没者追悼事業 (福祉課)	○	○	○	戦没者を追悼し、平和を祈念する。
匝瑳地区保護司会助成事業 (補助金) (福祉課)	○	○	○	自立更生援護や指導、犯罪予防活動を行う匝瑳地区保護司会に対して助成を行う。
更生保護女性会助成事業 (補助金) (福祉課)	○	○	○	犯罪予防活動や更生施設への訪問、青少年健全育成活動を行う更生保護女性会に対して助成を行う。
中国残留邦人支援事業 (福祉課)	○	○	○	日本に永住帰国した中国残留邦人に対して、支援給付金を支給することにより生活の安定を支援する。
生活困窮者自立支援事業 (福祉課)	○	○	○	生活に困窮する人の早期自立を支援するため、生活と就労に関する支援員を配置し、相談対応等を行う。
生活保護事業 (福祉課)	○	○	○	生活に困窮する人に対して、その困窮の程度に応じた必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長する。
地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定事業 (福祉課)	○			社会福祉法に基づき、「地域福祉計画」とあわせて、同計画を実現するために社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」と一体型の計画として策定する。
市民ふれあいセンター改修事業 (市民ふれあいセンター)	○	○	○	施設の円滑な運営と維持管理を図るため、老朽化した施設設備の改修や備品交換を行う。

基本目標2

活気に満ち、はつらつとしたまちをつくる

(産業・経済分野)

活気に満ち、はつらつとしたまちづくりを進めるために、各種産業の生産・経営基盤の強化支援を図ります。

農林水産業と商工業、観光業の連携を促進しながら、それぞれの産業が個性ある地域産業として育成・発展していくための支援の充実に努めるとともに、首都圏や海外への好アクセス条件を活かした企業誘致等を図ります。

また、魅力ある雇用・消費の場の創出と働きやすい職場環境を促進することで、労働力の確保と消費活動の活性化につなげる等、女性や若者、高齢者をはじめすべての市民がいきいきと労働や生産活動等に参加し続けることのできるまちづくりを進めます。

1 農林水産業の活性化

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	6	7	8	
飼料用米等生産拡大支援事業(補助金) (農林水産課)	○	○	○	安定した飼料用米等の生産、主食用米の需給調整及び市内畜産農業の振興のため、飼料用米及び加工用米等の生産への取組に対して、定額補助を行う。
水稻航空防除事業(補助金) (農林水産課)	○	○	○	いもち病、紋枯病及び病害虫防除をするため、生産者団体の行う無人ヘリコプター等による広域一斉共同防除に対して補助を行う。
園芸用廃プラスチック処理対策推進事業(補助金) (農林水産課)	○	○	○	園芸用廃プラスチック類の円滑な回収と適正な処理を推進するための費用を助成する。
農業後継者新規就農支援助成事業(補助金) (農林水産課)	○	○	○	農業後継者の確保と新規就農者の営農支援をするため、一定の要件を満たす新規就農者に対する助成を行う。
農業振興会助成事業(補助金) (農林水産課)	○	○	○	農業の生産性及び農業経営の向上に資する取組として、農業まつりや米消費拡大の推進事業等を実施する匝瑳市農業振興会に対して助成を行う。
市民農園事業 (農林水産課)	○	○	○	市民農園を活用し、地域の活性化と都市農村交流を図る。
農業近代化資金利子補給事業 (農林水産課)	○	○	○	農業者等が農業用施設、農機具等の改良又は取得をするために融資機関が当該農業者等に貸し付ける資金に対して、利子補給を行う。
農業経営基盤強化資金利子補給事業 (農林水産課)	○			認定農業者が経営改善や規模拡大のために利用する資金に対して、利子補給を行う。
ケブカトラカミキリ被害拡大防止事業 (農林水産課)	○	○	○	植木産業の主要な樹種であるマキをケブカトラカミキリの食害から保護するため、薬剤の散布を実施する。

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	6	7	8	
植木振興対策事業 (農林水産課)	○	○	○	本市植木の豊富な生産量や生産技術等を広くPRし、植木ビジネスの拡大、発展を図り、「日本一の植木のまちづくり」を推進する。
食育推進事業 (農林水産課)	○	○	○	地産地消の推進とともに、食に関する農業体験や料理教室等の実施を通じて、食育の推進を図る。
飼料用米等拡大支援事業 (補助金) (農林水産課)	○	○	○	安定した飼料用米等の生産、主食用米の需給調整及び市内畜産農業の振興のため、飼料用米等の新規需要米及び加工用米生産への取組に対して、定額補助を行う。
経営所得安定対策等推進事業(補助金) (農林水産課)	○	○	○	飼料用米等の生産の推進を図るため、匠瑤市農業再生協議会が行う事務に対して助成を行う。
環境保全型農業直接支払交付金事業(補助金) (農林水産課)	○	○	○	自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入し、生産活動の実施を推進する事業に取り組む農業者団体等に対して助成を行う。
新規就農者育成総合対策 (経営開始資金) (旧 農業次世代人材投資事業) (農林水産課)	○	○	○	一定の要件を満たした次世代を担う農業者となることを志向する者に対して、最長3年間の経営開始資金を交付する。
新規就農者育成総合対策 (経営発展支援事業) (農林水産課)	○	○	○	次世代を担う農業者となることを志向する新規就農者に対して、就農後の経営発展のために必要な機械・施設の導入等取組を支援する。

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	6	7	8	
「輝け！ちばの園芸」次世代 産地整備支援事業(補助 金) (農林水産課)	○	○	○	園芸産地の生産力を強化・拡大するため、パイプハウス等の施設整備、省力化機械、省エネルギー型機械・装置等の導入、老朽化した温室等の改修に要する費用の一部を助成する。
農地利用効率化等支援交 付金(補助金) (旧 強い農業・担い手づくり 総合支援交付金) (農林水産課)	○	○	○	人・農地プランに位置付けられた経営体等が、地域が目指すべき将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿の実現に向けて、生産の効率化に取り組む等の場合に必要な農業用機械、施設の導入に要する費用の一部を助成する。
畜産防疫対策事業(補助 金) (農林水産課)	○	○	○	乳牛、肉牛、豚に実施する各種伝染病ワクチン接種及び法定伝染病検査に対して助成を行う。
飼料用米利用促進事業(補 助金) (農林水産課)	○	○	○	市内で生産された飼料用米を購入し利用する畜産農家に対して助成を行う。
農地中間管理事業(補助 金) (農林水産課)	○	○	○	農地中間管理機構を通じて農地を貸し付けた地域や出し手に対して、機構集積協力金を交付し、担い手への農地集積・集約化、耕作放棄地の解消等を促進する。
地域おこし協力隊事業(農 業振興) (農林水産課)	◎	○	○	地域外の人材を積極的に誘致し、地域の資源及び特性を活用した地域協力活動を通じて、地域農業の活性化及び維持強化を促進するとともに、地域への人材の定住及び定着を図る。
耕作放棄地再生事業 (農林水産課)	◎	○	○	耕作放棄地を農地として再生する農業者を支援し、農業生産の維持及び農地の有効活用を図る。
海匠漁業協同組合負担金 (農林水産課)	○	○	○	飯岡漁港の維持改良やかん水種苗放流事業等を行う海匠漁業協同組合に対して、負担金を支出する。

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	6	7	8	
地域伝統漁業育成事業(補助金) (農林水産課)	○	○	○	伝統的漁業を営む貝まき船団が実施する漁船保険事業、種苗放流事業等に対して補助を行う。
漁業共済掛金助成事業(補助金) (農林水産課)	○	○	○	千葉県漁業共済組合が行う漁業共済事業に係る共済契約を締結した中小漁業者に対して、共済掛金の一部を助成する。
漁業近代化資金利子補給事業 (農林水産課)	○	○	○	漁業経営の近代化に資するため、漁船、漁具等を取得するために融資機関が漁業者に貸し付ける資金に対して、利子補給を行う。
北総東部土地改良区用水基幹施設整備更新費補助金 (農林水産課)	○	○	○	用水の基幹施設について、用水の安定供給と施設の長寿命化を図るために行う整備更新費用に対して、助成を行う。
土地改良施設維持管理適正化事業(負担金) (農林水産課)	○	○	○	土地改良施設の機能低下の防止や機能回復のために行う施設整備・補修に対して、負担金を支出する。
新堀川、大布川、野田地区、風永川排水機場管理協議会負担金 (農林水産課)	○	○	○	耕地及び宅地、公共地の湛水被害防止と水田の汎用化を図るため、各排水機場管理協議会の行う管理事業に対して、負担金を支出する。
国営大利根用水新宿揚水機場維持管理費負担金 (農林水産課)	○	○	○	農業用排水路の分離により、下流の耕地へ用水の安定供給を図るため、施設の維持管理に対して、負担金を支出する。
国営大利根用水新川揚排水機場維持管理費負担金 (農林水産課)	○	○	○	新川流域の耕地等の湛水被害防止と水田の汎用化を図るための強制排水や水利利用のポンプ取水について、県からの委託を受けて干潟土地改良区が管理しているものに対して、負担金を支出する。

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	6	7	8	
集落排水負担金 (農林水産課)	○	○	○	生活排水や雨水等が流入する土地改良区管理の農業用排水路の維持管理や水路整備に対して、負担金を支出する。
農業用排水路改修事業 (補助金) (農林水産課)	○	○	○	農業用排水路の改修事業に対して、補助を行う。
基幹水利施設ストックマネジメント事業(新堀川、野田地区、大布川排水機場)負担金 (農林水産課)	○	○	○	県営湛水防除事業によって造成された農業用排水施設の長寿命化及びライフサイクルコストの低減を図るため、機能診断と機能保全計画に基づいて実施される対策工事に対して、負担金を支出する。
県営かんがい排水事業「両総茂原南地区」負担金 (農林水産課)	○			両総茂原南地区における用水周辺の市街化に伴う水利施設の安全性の確保及び維持管理の省力化のため、開水路をパイプライン化する工事に対して、負担金を支出する。
県営かんがい排水事業「両総南条支線地区」負担金 (農林水産課)	○			老朽化した南条支線用水路の施設更新と合わせて開水路をパイプライン化する工事に対して、負担金を支出する。
飯塚沼、野手弁天池農村公園維持管理事業 (農林水産課)	○	○	○	農村公園の適正な維持管理を行い、利用者の利便性及び安全性の確保を図る。
農道維持管理事業 (農林水産課)	○	○	○	生産性の高い農業を促進するため、近年の大型化する農作業機械に対応した農道の維持管理を行う。
多面的機能支払事業(補助金) (農林水産課)	○	○	○	農地・農業用水等を保全するため、農業の多面的機能発揮のための地域活動を行う団体に対して支援を行う。

2 商工業の活性化

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	6	7	8	
商業協同組合支援事業(補助金) (商工観光課)	○	○	○	匝瑳商業協同組合が実施する共通商品券の発行事業等に対して助成を行い、販売促進活動を支援する。
商工業活性化支援事業(補助金) (商工観光課)	○	○	○	商店街のにぎわい創出を図るため、匝瑳市商工会が行う各種事業に対して助成を行う。
商店街駐車場維持管理事業(補助金) (商工観光課)	○	○	○	商店街活性化の一環として、八日市場本町通り商店街の行う商店街利用者向け駐車場の維持管理に対する助成を行う。
商工会助成事業(補助金) (商工観光課)	○	○	○	匝瑳市商工会の運営基盤の充実・強化及び商工業の振興を図るため、助成を行う。
中小企業資金融資事業 (商工観光課)	○	○	○	中小企業の経営基盤の確立と近代化を図るため、原資を金融機関に預託することで低利の資金融資を行う。
制度資金利子補給事業 (商工観光課)	○	○	○	中小企業資金融資を受けた者の負担軽減や市内での創業支援を図るため、利子補給を行う。
企業誘致促進事業 (商工観光課)	○	○	○	企業誘致や企業の設備投資、雇用の促進を図るため、固定資産税の減免措置、雇用奨励補助金の交付を行う。
空き店舗活用支援事業(補助金) (商工観光課)	○	○	○	空き店舗の解消や新規事業者の支援のため、賃借した空き店舗の改装費や賃料の補助を行う。
産業用地整備推進事業 (商工観光課)	○	○	○	銚子連絡道路インターチェンジを活用した企業立地を促進するため、事業化想定区域において産業用地整備を推進する。

3 観光の活性化

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	6	7	8	
市民まつり事業(補助金) (商工観光課)	○	○	○	多くの市民が企画・参加する市民まつり(よかっぺ祭り)の開催に要する費用を助成する。
観光協会助成事業(補助金) (商工観光課)	○	○	○	観光宣伝事業、観光対策事業、フォトコンクール事業、観光誘致事業、観光ガイド事業を行う匝瑳市観光協会に対して補助金を交付し、地域活力の維持・増進を図る。
夏期観光安全対策事業 (商工観光課)	○	○	○	夏期に海岸を訪れる観光客の事故等を未然に防止するため、県・市・警察・消防等と相互に連携し、安全で安心な観光地づくりを推進する。
飯高檀林等観光ガイド事業 (商工観光課)	○	○	○	飯高檀林跡観光案内所に観光ガイドを配置し、飯高檀林跡や周辺社寺等のガイドを匝瑳市観光協会への委託によって行うことにより、本市の観光地としての魅力向上を図る。
地域おこし協力隊事業(観光振興) (商工観光課)	○	○	○	地域外の人材を「地域おこし協力隊」として誘致し、観光情報の収集・発信や観光資源の発掘・磨き上げ等を通じて、匝瑳市の認知度向上や観光客の増加を図る。

4 雇用・就労・消費者対策の充実

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	6	7	8	
消費者保護対策事業 (商工観光課)	○	○	○	市民の安全・安心な消費生活の実現を図るため、消費生活相談窓口を設置するとともに、出前講座の実施等を行う。
中小企業雇用維持対策事業(補助金) (商工観光課)	○	○	○	経済的理由により、中小企業事業主が国の雇用調整助成金制度を活用し、その雇用者を一時的に休業等させた場合に、賃金の一部を助成し、従業員の雇用安定化を図る。

基本目標3

自然と共生し、快適で安全なまちをつくる

(生活環境・都市建設分野)

里山等の豊かな自然と共生し、かつ、快適で安全なまちをつくるために、ごみ処理や生活排水のための基盤整備を継続的に推進するとともに、市民一人ひとりがリサイクル活動や不法投棄の防止等に積極的に取り組むための意識の醸成及び市民活動の支援の充実に図ります。

また、中心市街地の活性化や交通網の整備といった都市機能の強化及び都市基盤の計画的な整備により、誰もが快適で暮らしやすく利便性の高い環境づくりを推進します。

災害や交通事故、犯罪等から市民の生命と財産、子ども達の安全を守るため、関係機関の連携強化及び情報共有の促進、自主活動組織の活性化を図る等、地域ぐるみで取り組むまちづくりを進めます。

1 自然環境の保護と循環型社会の形成

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	6	7	8	
東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計負担金 (環境生活課)	○	○	○	東総地区3市(匝瑳市、銚子市及び旭市)によるごみ処理業務を共同で行うため、広域ごみ処理施設の管理運営を行う東総地区広域市町村圏事務組合に負担金を支出する。
匝瑳市ほか二町環境衛生組合負担金 (環境生活課)	○	○	○	1市2町(匝瑳市、多古町及び横芝光町)の火葬業務及び一般廃棄物最終処分場の管理業務を共同で行う匝瑳市ほか二町環境衛生組合に負担金を支出する。
広域ごみ処理事業・一般廃棄物処理事業 (環境生活課)	○	○	○	広域ごみ処理事業の実施に伴い、市内ごみステーションに排出されたごみの収集・運搬、ごみ袋の作成・販売等を行う。
合併処理浄化槽設置促進事業(補助金) (環境生活課)	○	○	○	公共下水道に代わる家庭雑排水の浄化対策として、合併処理浄化槽の設置費用の一部を助成し、設置促進を図る。
環境測定事業・公共用水域等水質検査 (環境生活課)	○	○	○	水質保全対策に資するため、河川等の公共用水域及び地下水の水質測定を行う。
環境測定事業・ダイオキシン類調査 (環境生活課)	○	○	○	大気汚染防止対策に資するため、大気及び土壌中のダイオキシン類の測定を行う。
不法投棄監視事業 (環境生活課)	○	○	○	ごみの不法投棄の未然防止及び早期発見のため、不法投棄監視員による監視・啓発活動等を行う。
生ごみ処理機等設置促進事業(補助金) (環境生活課)	○	○	○	家庭から排出されるごみの減量化を推進するため、家庭用生ごみ処理機及び生ごみ堆肥化容器の購入費の一部を助成し、設置促進を図る。

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	6	7	8	
資源ごみ集団回収促進事業 (補助金) (環境生活課)	○	○	○	ごみの減量化及び地域の環境保全・環境美化を図るため、資源ごみの回収を実施する団体等に対して、再資源化を行った量に応じた奨励金を交付する。
環境美化ボランティア登録事業 (環境生活課)	○	○	○	環境美化活動に取り組むボランティアに対するごみ収集袋の交付及びごみ回収を行うとともに、ごみゼロ運動を実施する。
犬等の不妊及び去勢手術補助事業(補助金) (環境生活課)	○	○	○	捨て犬及び捨て猫の増加防止や、繁殖による生命の処分を不必要に行うことをなくすため、飼い犬及び飼い猫の不妊及び去勢手術の費用の一部を助成する。
住宅用設備等脱炭素化促進事業(補助金) (環境生活課)	○	○	○	家庭における地球温暖化対策の推進及び災害時における電力の強靱化を図るため、住宅用設備等の設置費用の一部を助成する。

2 市街地の活性化と交通網の整備

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	6	7	8	
JR総武本線の増便・駅等の施設整備の促進 (企画課)	○	○	○	千葉県JR線複線化等促進期成同盟等を通じた要望活動を行う。
銚子連絡道路の整備促進 (企画課)	○	○	○	山武・東総地域広域幹線道路網整備促進期成同盟会等を通じた要望活動を行う。
地域公共交通確保維持改善事業 (環境生活課)	○	○	○	地域公共交通施策に計画的に取り組むため、匝瑳市地域公共交通活性化協議会において定期的な事業評価等を行う。
循環バス運行事業 (環境生活課)	○	○	○	市民の日常生活に必要な交通手段を確保するため、市内循環バスを運行する。
地域交通利用料助成事業 (環境生活課)	○	○	○	市内循環バスの利用が困難で、運転免許証を持たない75歳以上の高齢者に対して、日常生活の交通手段としてタクシーを利用する場合にその利用料金の全部又は一部を助成する。
デマンド型交通運行事業 (環境生活課)	○	○	○	交通不便地域や高齢者等の日常生活の交通手段を確保するため、ドア・ツー・ドアで個別ニーズに柔軟に対応できるデマンド型交通を運行する。
都市計画道路整備事業(八日市場駅前線外1線) (都市整備課)			○	市街地中心部の交通渋滞の緩和や歩行者の安全確保を図るため、八日市場駅前線外1線の都市計画道路整備を行う。
立地適正化計画策定事業 (都市整備課)	○			持続可能な都市を目指して都市機能の集積、交通ネットワークの再編、居住地域の誘導等の検討を行い、これらを計画的に推進するため、立地適正化計画を策定する。

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	6	7	8	
道路台帳整備事業 (建設課)	○	○	○	市道の新設、改良等に伴う道路台帳の修正を行う。
市道9182号線(東谷)道路 改良事業 (建設課)	○			市道9181号線に接続する基点から川口沼(旭市)東側までを終点とした道路整備を行う。
市道4026号線(宮和田)道路 新設改良事業 (建設課)	○	○	○	県道佐原八日市場線(大浦地先)から県道八日市場佐倉線(松山地先)までを結ぶ道路整備を行う。
市道2107号線(久方)道路 新設改良事業 (建設課)	○	○	○	国道296号から県道横芝停車場吉田線までを結ぶ集落内の幹線道路の道路整備を行う。
市道10020号線(春海)道路 新設改良事業 (建設課)		◎	○	椿海地区から市街地までを結ぶ道路整備を行う。
(仮称)大布川市道橋建設 事業負担金 (建設課)	○			銚子連絡道路の建設に伴い、整備される時曾根地区の側道と県道八日市場栄線を結ぶ(仮称)大布川市道橋(本橋)を建設するため負担金を支出する。

3 住環境の整備

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	6	7	8	
八匠水道企業団負担金 (環境生活課)	○	○	○	八匠水道企業団の円滑な運営と水道料金引き上げ抑制を目的として、同企業団に負担金を支出する。
東総衛生組合負担金 (環境生活課)	○	○	○	2市2町(匠瑳市、旭市、多古町及び横芝光町)によるし尿及び浄化槽汚泥の処理業務を共同で行う東総衛生組合に負担金を支出する。
住宅耐震促進事業(補助金) (都市整備課)	○	○	○	旧耐震基準により建築された木造住宅の耐震診断及び耐震改修に係る費用の一部を助成することにより、大規模地震の際の被害の低減を図る。
空家等対策事業 (都市整備課)	○	○	○	市内の空き家等の実態把握に努めるとともに、継続的な情報管理や所有者等に対する指導・助言等を行い、適切な空き家等対策を実施する。
住宅リフォーム補助事業(補助金) (都市整備課)	○	○	○	工事費20万円以上の住宅リフォーム工事を行う住宅所有者に対して、その工事に要する費用の一部を助成する。
危険コンクリートブロック塀等 除却事業(補助金) (都市整備課)	○	○	○	地震時において倒壊しやすく、通行人に危害を与えたり道路を塞いだりするおそれのある危険なコンクリートブロック塀等について、その除却に要する費用の一部を助成する。
山桑公園施設改修事業 (都市整備課)	○	○	○	老朽化が進む山桑公園施設の改修について、山桑公園施設長寿命化計画に基づいて計画的に実施する。
道路維持事業(市内一円) (建設課)	○	○	○	交通の安全性、利便性向上を図るため、市道の補修等を行う。

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	6	7	8	
舗装新設改良事業(市内一円) (建設課)	○	○	○	市内一円における生活道路の整備を行う。
排水路整備事業(市内一円) (建設課)	○	○	○	流末排水不良箇所において側溝の新設及び改修を行い、生活雑排水の流入する土水路を整備する。
橋梁長寿命化修繕事業 (建設課)	○	○	○	きょうりょう 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の予防的な修繕を行い、安全で安心な道路サービスの提供を図る。

4 安心・安全な地域づくりの推進

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	6	7	8	
匠瑳市横芝光町消防組合 負担金 (総務課)	○	○	○	火災等の災害から市民の生命と財産を守るため、1市1町(匠瑳市及び横芝光町)の消火・救急活動等消防に関する業務を共同で行う匠瑳市横芝光町消防組合に負担金を支出する。
消防施設整備事業(非常備) (総務課)	○	○	○	各種消防施設の整備と消防装備品の配備を計画的に行い、消防団活動の充実・強化を図る。
消防団運営事業 (総務課)	○	○	○	消防団活動の継続的運営を図るために、消防団員用被服等の更新や補充を行う。
消防団運営交付金 (総務課)	○	○	○	消防団活動の円滑な運営を図るため、消防団本部及び各分団に対して運営交付金を交付する。
防災対策事業 (総務課)	○	○	○	市民の生命、身体及び財産を災害から守るため、地域防災計画に基づいた防災・減災対策を実施する。
防災行政無線整備事業 (総務課)	○	○	○	防災行政無線の適切な維持管理を図り、災害情報を含む必要な情報の伝達手段を確保する。また、安定的かつ継続的な運用と最新の無線規格への対応を図るため、計画的に設備の更新を実施する。
自主防災組織整備事業 (総務課)	○	○	○	自主防災組織の育成・強化を図るとともに、防災備蓄品等の充実による避難所の環境整備に努めることにより、地域防災力の強化を図る。また、防災士資格の取得支援を行う。
今泉浜津波避難タワー改築事業 (総務課)	◎	○		津波避難施設としての機能維持を図り、継続的な使用を可能にするため、今泉浜津波避難タワーの改築を行う。
防犯協会補助金 (環境生活課)	○	○	○	地域防犯活動を行う匠瑳市防犯協会に対して、助成を行う。

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	6	7	8	
防犯灯整備及び維持管理事業 (環境生活課)	○	○	○	夜間における犯罪、事故等の発生を防ぎ、市民の安全を守るため、防犯灯の新規設置及び維持管理を行う。
交通安全対策事業 (環境生活課)	○	○	○	交通安全教育、街頭交通指導等を匝瑳交通安全協会に委託し、交通事故の防止に努める。
交通安全対策協議会補助金 (環境生活課)	○	○	○	交通安全教育・教室、街頭交通指導等の活動を行う匝瑳市交通安全対策協議会に対して、助成を行う。
犯罪被害者等支援事業 (環境生活課)	◎	○	○	犯罪被害者等が受けた被害の早期回復及び軽減を図り、市民が安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする匝瑳市犯罪被害者等支援条例に基づき、支援を行う。
大規模盛土造成地変動予測調査 (都市整備課)	○	○	○	市内で確認されている大規模盛土造成地に関して、滑動崩落に対する危険度評価等の結果を踏まえて策定した第2次スクリーニング計画に基づいてスクリーニングの実施を検討する。
交通安全対策事業(市内一円) (建設課)	○	○	○	ガードレール、カーブミラー等の整備、維持管理を行い、交通事故防止を図る。また、小学校周辺道路においては、通学路合同点検の結果に基づく交通安全対策工事を実施し、通学時の児童の安全確保を図る。
吉田地先急傾斜地崩壊対策事業 (建設課)	○	○	○	がけ崩れ災害から市民の生命を守るため、吉田地先における急傾斜地崩壊対策工事に対して、負担金を支出する。

基本目標4

個性豊かに学び、人々が輝くまちをつくる

(教育・交流・移住・定住分野)

個性豊かに学び、人々が輝くまちをつくるために、学校・地域・家庭がそれぞれの役割の中で連携し合いながら、様々な交流や体験を通して子ども達の個性をはぐくむ教育環境づくりに努めます。

本市が持つ豊かな自然環境や活動拠点施設、経験豊かな地域の人材等を十分活用しながら、生涯を通じて学習する意欲の向上と機会の提供を図ります。

また、地域の歴史や伝統文化の継承及び新たな文化の創造に向けた活動を積極的に支援します。

すべての市民が年齢や性別等にかかわらず、互いの個性と人権を尊重し、理解し合い、その人の能力や意欲が十分発揮される環境づくりを進めます。

移住・定住に対する支援の充実を図るとともに、国内外を問わず幅広い世代の交流の促進による本市への人の流れをつくります。

1 学校教育の充実

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	6	7	8	
スクールバス運行事業 (学校教育課)	○	○	○	小学校の統合に伴い、スクールバスを運行し、児童の通学手段を確保する。
幼稚園、小学校、中学校施設維持管理事業 (学校教育課)	○	○	○	児童生徒にとって安全・安心な環境を確保するため、経年劣化等により不具合の発生した設備等の修繕等を実施する。
小学校、中学校施設整備事業 (学校教育課)	○	○	○	児童生徒にとって安全・安心な環境を確保するため、校舎等の改修工事等を実施する。
指導事務局費(特別支援教育) (学校教育課)	○	○	○	心身に障害のある児童生徒に対して、適正な就学指導を行うとともに、特別支援教育の対象児童等への望ましい教育対応について専門的意見の提示等を行う。
指導事務局費(コミュニティ・スクール) (学校教育課)	○	○	○	学校と地域の連携・協働体制を構築するため、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を設置する。
スクールカウンセラー配置事業 (学校教育課)	○	○	○	いじめ等の解決や不登校児童生徒支援等を行うため、スクールカウンセラーを配置し、児童生徒へのカウンセリングや、保護者や教職員への助言・指導を行う。
子どもサポート事業 (学校教育課)	○	○	○	適応支援教室支援員による欠席初期児童生徒への対応及び不登校児童生徒への支援を行う。
外国青年招致事業 (学校教育課)	○	○	○	外国語指導助手を配置し、小中学校の外国語教育の充実を図る。
サタデースクール事業 (学校教育課)	○	○	○	土曜日の有効活用により、国語及び算数の基礎的・基本的な学力の向上を図る。
職員研修事業 (学校教育課)	○	○	○	小中学校教職員の資質向上や新しい教育課題への対応のため、教職員研修の充実及び強化を図る。

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	6	7	8	
教科別研究事業 (学校教育課)	○	○	○	各教科の発表会、作品展及びコンクールを開催し、児童生徒の文化的資質の向上を図る。
スクールソーシャルワーカー 配置事業 (学校教育課)	○	○	○	関係機関と連携し、家庭環境等による子どもの様々な問題に対処するため、スクールソーシャルワーカーを配置する。
外国語教育推進事業 (学校教育課)	○	○	○	小学校の外国語教育において、外国語指導補助員を配置し、英語の発音や表現、外国の文化を伝える活動を行う。
児童教育活動費 (学校教育課)	○	○	○	小学校体育大会の開催及び社会科副読本の編集・発行を行う。
生徒教育活動費 (学校教育課)	○	○	○	中学生のキャリア教育を推進するため、社会体験(職業体験)学習を行う。
学習用パソコン活用事業 (学校教育課)	○	○	○	小中学校において整備した教育用コンピューター等情報機器、ネットワーク機器等の運用・保守を行うとともに、小中学生向け1人1台タブレット型端末の活用により、児童生徒の情報活用能力の育成や創造性を育む教育を推進する。
校務用パソコン活用事業 (学校教育課)	○	○	○	教職員の使用する校務用パソコンとして整備した1人1台のノートパソコン及び周辺機器の運用・保守を行う。
校務支援システム活用事業 (学校教育課)	○	○	○	校務支援システムの活用により、教職員の事務処理の効率性及び正確性を確保する。
中学校遠距離通学費補助金 (学校教育課)	○	○	○	公共交通機関の定期券又は自転車を購入して市立中学校へ遠距離通学する生徒の保護者に対して、補助金を交付する。
特色ある学校づくり推進事業(補助金) (学校教育課)	○	○	○	各学校が地域性等を生かした特色ある授業等を展開するため、地域人材等その他教育資源の活用による特色ある教育活動を推進できるよう補助する。

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	6	7	8	
理科教育等設備整備事業 (学校教育課)	○	○	○	小中学校における理科教育のための設備等を計画的に整備し、理科教育等の充実を図る。
補助教員配置事業 (学校教育課)	○	○	○	幼稚園、小中学校において特に配慮を必要とする児童等にきめ細かな指導をするため、補助教員を配置する。
教科書改訂に伴う指導用教科書・指導書及び教材備品整備事業 (学校教育課)	○	○		教科書改訂に伴う指導用教科書・指導書及び教材備品の整備を行う。
要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業 (学校教育課)	○	○	○	義務教育において経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して特定の費用を助成し、就学援助を行う。
特別支援学級訓練補助金 (学校教育課)	○	○	○	障害のある児童生徒に社会性を養う機会を提供する。
特別支援教育就学奨励費事業 (学校教育課)	○	○	○	特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、特定の費用の助成を行う。
公衆無線LAN環境推進事業 (学校教育課)	○	○	○	学校施設に無線アクセスポイントを設置し、スマートフォン、タブレット等の各種端末機から、無料でインターネットへ接続するための公衆無線LAN環境を提供する。
学校給食調理業務委託事業 (学校教育課)	○	○	○	学校給食の調理業務及びこれに伴う配缶、食器の洗浄及び施設設備の清掃等を委託し、良質で安全かつ衛生的な学校給食を提供する。
学校給食配送業務委託事業 (学校教育課)	○	○	○	学校給食センターにおいて調理した学校給食について、幼稚園、小中学校へ配送を行う業務を委託し、学校給食の衛生的な配送を行う。

2 生涯学習・生涯スポーツの推進と青少年の健全育成

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	6	7	8	
生涯学習センター講座開催事業 (生涯学習課)	○	○	○	学習意欲のある市民に対して、機会を設け学習の場を提供する。公民館講座と相互連携を図りながら、生涯学習センターを主会場として趣味・教養講座を開催する。
青少年体験活動推進事業 (生涯学習課)	○	○	○	子ども工作教室や自然観察会等を開催し、子どもたちの健全育成を推進する。
青少年相談員活動事業(補助金) (生涯学習課)	○	○	○	青少年の健全育成を目指し、青少年相談員によるつどい大会の開催や地域での自主的な活動に対する助成を行う。
青少年相談員活動服支給事業 (生涯学習課)		○		新規に委嘱される青少年相談員に対して、活動服を支給する。
社会教育団体育成事業(補助金) (生涯学習課)	○	○	○	社会教育団体の活性化を図るため、各社会教育団体に対して補助金を交付する。
家庭教育力活性化支援事業(家庭教育学級) (生涯学習課)	○	○	○	子育てに関する各種講座や親子ふれあい活動等、家庭教育力向上のための学習機会を提供する。
二十歳のつどい委託事業 (生涯学習課)	○	○	○	満20歳を迎える市民・市内出身者を対象に、代表者による実行委員会を組織し、式典の企画・立案、式当日の進行・運営を行う。
スポーツ健康推進事業 (生涯学習課)	○	○	○	「市民ひとり1スポーツ」を目標に、各種スポーツ教室や大会等を開催し、生涯スポーツの振興と普及を図る。
保健体育団体育成事業(補助金) (生涯学習課)	○	○	○	保健体育団体の活性化を図るため、各保健体育団体に対して補助金を交付する。

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	6	7	8	
公共施設予約システム運用事業 (生涯学習課)	○	○	○	パソコン等インターネットを経由した公共施設の利用予約サービスを提供し、市民の利便性向上を図る。
パークゴルフ場管理事業 (生涯学習課)	○	○	○	パークゴルフを通じた市民の健康増進を図るため、パークゴルフ場の維持管理等を行う。
市営グラウンド改修事業 (生涯学習課)	○			経年劣化の著しい市営グラウンド野球場及びテニスコートの改修工事を行う。
公民館講座開催事業 (公民館)	○	○	○	学習意欲のある市民に対して、機会を設け学習の場を提供する。生涯学習センター講座と相互連携を図りながら、公民館を主会場として趣味・教養講座を開催する。
読書普及促進事業 (図書館)	○	○	○	読書の普及を促進するため、書籍、新聞、雑誌等を購入し、資料整備を行う。
図書館電算システム運用事業 (図書館)	○	○	○	電算システムの運用により、インターネットを経由した資料検索や図書の予約等を可能にし、利用しやすい図書館の環境整備を図る。

3 地域文化の振興

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	6	7	8	
文化団体協議会助成事業 (補助金) (生涯学習課)	○	○	○	市民の趣味、創作活動の活発化を図るため、匝瑳市文化団体協議会に対して助成を行う。
ふるさと自然散策道管理事業 (生涯学習課)	○	○	○	本市の歴史や自然に触れることができるふるさと自然散策道を、地元団体等の協力を得て管理する。
飯高檀林コンサート助成事業(補助金) (生涯学習課)	○	○	○	芸術文化の振興及び文化財保護の啓発を図るため、飯高寺境内でのコンサート開催に対して助成を行う。
無形民俗文化財保存会助成事業(補助金) (生涯学習課)	○	○	○	無形民俗文化財の保存、継承、普及活動を担う各保存団体に対して助成を行う。
飯高寺保存整備事業補助金 (生涯学習課)	◎	○	○	飯高檀林跡・飯高寺に設置された消火ポンプ等の老朽化に伴う修繕に関して、事業主体に対して補助を行う。

4 男女共同参画の促進

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	6	7	8	
男女共同参画推進事業 (企画課)	○	○	○	男女共同参画に係る推進組織による課題の検討及び解決や、広報・啓発活動の展開等により、男女共同参画の推進を図る。

5 移住・定住及び多様な交流の促進

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	6	7	8	
定住促進空き家バンク事業 (企画課)	○	○	○	市内の空き家情報を移住希望者等に提供し、移住・定住の促進を図る。
出会い創出事業 (企画課)	○	○	○	人口減少の抑制を図るため、男女の出会いの場を創出する事業を実施する団体に対し、婚活イベント開催に係る費用を助成する。また、婚活サポーターによる結婚相談等を行う。
転入者マイホーム取得奨励金交付事業(補助金) (企画課)	○	○	○	本市に定住することを目的として住宅を新築又は中古住宅を取得した転入者に対して奨励金を交付することにより、人口減少の抑制と地域の活性化を図る。
地域おこし協力隊事業(シティプロモーション) (企画課)	○	○	○	地域外の人材を積極的に誘致し、匠瑤市の魅力発信等のシティプロモーション活動を通じて、匠瑤市の認知度向上や関係人口等の増加を図る。
シティプロモーション事業 (企画課)	○	○	○	本市の魅力を市内外に発信する事業を展開することにより、交流人口や関係人口、定住人口の創出を図る。
結婚新生活応援事業(補助金) (企画課)	○	○	○	新婚世帯の住宅の取得又は賃借及び引越しに係る費用に対し、補助金を交付することにより、少子化対策の推進及び若者の定住促進を図る。
匠瑤市移住支援事業(補助金) (企画課)	○	○	○	UIJターンによる起業・就業者等創出事業補助金を活用し、移住支援金を交付することで、都市部からのUIJターン希望者等の移住及び本市における就業・起業等を創出し、本市への人材の定住・定着化を図る。
国際交流事業(補助金) (企画課)	○	○	○	語学教室や在住外国人との交流活動を推進する匠瑤市国際交流協会に対して、助成を行う。

基本目標5

市民と行政が協働し、市民が主役のまちをつくる (市民協働・行財政分野)

市民が主役となるまちづくりを推進していくために、市民と行政が様々な媒体や機会を通じて情報を共有し、一体となり共に考え、共に行動する体制を強化します。

また、ボランティア活動の促進や地域活動団体への支援の充実等、市民一人ひとりが地域活動に積極的に参加できるまちづくりを推進します。

市の財政状況に応じた効果的かつ効率的な行財政運営を進めるとともに、職員の資質向上、行財政改革、広域連携等を推進し、市民サービスの向上を図ります。

1 コミュニティの育成と市民との協働によるまちづくりの推進

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	6	7	8	
区長会運営費補助金 (環境生活課)	○	○	○	市政の総合的发展に寄与する区長会に対して、助成を行う。
市民協働推進事業 (環境生活課)	○	○	○	協働のまちづくりを推進するため、匝瑳市市民協働推進協議会の運営及び匝瑳市市民提案型事業の助成等を行う。
コミュニティ育成事業補助金 (環境生活課)	○	○	○	地域の活動拠点となる地区集会施設(コミュニティ施設)等の整備に対して助成を行う。
コミュニティ活動事業補助金 (環境生活課)	○	○	○	市内12地区の地域振興協議会が計画的に行う地域コミュニティ活動に対して助成を行う。
ふれあい祭り助成事業(補助金) (環境生活課)	○	○	○	地域コミュニティ活動の助長と地域間交流を目的として実施する「のさかふれあい祭り」の開催に対して助成を行う。
地区コミュニティセンター管理事業 (環境生活課)	○	○	○	地区コミュニティセンター(9か所)の維持管理を、地区区長会へ委託する。

2 市民にわかりやすいまちづくりの推進

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	6	7	8	
「広報そうさ」の発行 (秘書課)	○	○	○	行政情報や暮らしに役立つ各種情報等を市民に周知するため、定期的に広報紙「広報そうさ」を発行する。
市長と語る会「まちづくり懇談会」 (秘書課)	○	○	○	テーマを定めて座談会形式でまちづくりに関する意見交換を行う「まちづくり懇談会」を開催する。
市長への手紙、まちづくりご意見箱 (秘書課)	○	○	○	市民の声を市政に反映させるため、広報紙への「市長への手紙」の刷り込みと、公共施設への「まちづくりご意見箱」の設置を行う。
まちづくり市長出前講座開催事業 (秘書課)	○	○	○	市民団体等が希望するテーマに沿った施策内容等を市長が講座形式で直接説明し、これからのまちづくりに関する意見及び提言を聴く「まちづくり市長出前講座」を開催する。
ホームページ運用事業 (秘書課)	○	○	○	ホームページによる広報機能の充実を図り、市内外に向けた市政情報等の発信を一層推進する。
統計そうさ作成事業 (企画課)	○	○	○	本市の人口、産業、経済等各分野にわたる基本的な統計資料である「統計そうさ」を作成する。
政務活動費交付事業 (議会事務局)	○	○	○	市議会議員の市政に関する調査、研究その他活動に資するための政務活動費を交付する。
本会議中継事業 (議会事務局)	○	○	○	「市民へ開かれた議会」を目指し、市議会本会議場外テレビモニターやインターネット上での本会議中継(公開)を行う。
議会だよりの発行 (議会事務局)	○	○	○	市議会の状況を市民に伝えるため、定例会に合わせて「匝瑳議会だより」を発行する。

3 持続可能な行財政運営の推進

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	6	7	8	
ふるさと納税推進事業 (企画課)	○	○	○	ふるさと納税制度を活用し、自主財源の確保と地元産品のPRを図る。
企業版ふるさと納税推進事業 (企画課)	○			企業版ふるさと納税を促進するための施策を展開し、寄附額を増加させることで、地方創生関連事業の財源として活用を図る。
電子計算処理事業 (企画課)	○	○	○	電子計算機及びネットワーク回線を利用した住民情報系システム及び戸籍システムの整備・運用により、市民サービスの向上及び事務処理の効率化・適正化を図る。
電子自治体推進事業 (企画課)	○	○	○	電子自治体の構築に向けて、情報通信基盤の整備等を推進し、市民サービスの向上及び行政運営の効率化を図る。
地域情報通信基盤推進事業 (企画課)	○	○	○	市内全域で光ブロードバンドサービスが利用可能な環境を提供し、地域間の情報格差是正と市民生活における利便性の向上を図る。
公衆無線LAN環境推進事業 (企画課)	○	○	○	市役所等の公共施設において、スマートフォン、タブレット等の各種端末機から、無料でインターネットへ接続するための公衆無線LAN環境を提供する。
公用車更新事業 (財政課)	○	○	○	老朽化した公用車を計画的に更新する。
庁舎耐震改修事業 (財政課)	○	○	○	災害対策本部を設置する防災拠点としての機能を確保するため、市役所庁舎の耐震改修工事を実施する。また、設備改修及び外壁改修工事により庁舎の長寿命化を図る。

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	6	7	8	
地方税共同機構負担金 (税務課)	○	○	○	地方税に関する事務の合理化及び納税者等の利便性向上を図るため、地方税ポータルシステム(eLTAX)等を管理運営する地方税共同機構に負担金を支出する。
固定資産土地評価業務 (税務課)	○	○	○	評価替えに必要な基礎資料の作成、整備等を行い、評価の適正化及び業務の効率化を図る。
地図情報システム維持管理業務 (税務課)	○	○	○	固定資産税の課税客体を把握するため、航空写真を活用した地図情報システムの更新、維持管理を行う。
航空写真撮影業務 (税務課)		○		地図情報システムの更新のため、その基図となる航空写真撮影を実施する。
不動産鑑定評価業務 (税務課)		○		不動産鑑定士による標準宅地の不動産鑑定を実施し、評価業務の円滑化及び適正な課税を行う。
家屋評価システム維持管理業務 (税務課)	○	○	○	家屋評価における図面作成及び評価額の算定ができるシステムを利用し、業務の適正化及び効率化を図る。
地籍図データファイリングシステム維持管理業務 (税務課)	○	○	○	マイラーや紙で管理している膨大な量の公図を電子データで一括管理し、業務の効率化及び市民サービスの充実を図る。
土地・家屋台帳履歴管理システム維持管理業務 (税務課)	○	○	○	土地・家屋台帳の異動情報の更新及び履歴を電子データで管理するシステムの維持管理を行う。
市税等徴収事務指導員設置事業 (税務課)	○	○	○	高度な知識が必要な滞納事例の解決方法等について、元国税庁職員で徴収事務経験者からの指導を受け、滞納の縮減を図る。

4 広域行政の推進

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	6	7	8	
東総地区広域市町村圏事務組合負担金 (企画課)	○	○	○	広域的な課題に対応するため、地域の振興整備に関する事務事業を東総地区3市(匝瑳市、銚子市及び旭市)により共同で行う東総地区広域市町村圏事務組合に負担金を支出する。
後期高齢者医療制度 (市民課) ※再掲	○	○	○	75歳以上の高齢者を対象とした後期高齢者医療制度について、県を単位とした広域連合と連携して、各種申請の受付、保険料の徴収事務等の窓口業務や健康診査事業を行う。

第2次匝瑳市総合計画実施計画 (令和6年度～令和8年度)

発 行：令和6年2月

発行者：千葉県匝瑳市

編 集：匝瑳市役所企画課

〒289-2198 千葉県匝瑳市八日市場ハ793番地2

TEL：0479-73-0081／FAX：0479-72-1114



**第 2 次匝瑳市総合計画
実施計画**
(令和 6 年度～令和 8 年度)